

平成 28 年度
学校関係者評価報告書

学校法人 新潟総合学院
国際ビューティファッション・製菓大学校

「平成 28 年度学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人新潟総合学院 国際ビューティファッション・製菓大学校における「平成 28 年度学校関係者評価」は、平成 29 年 7 月 6 日（木）に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、平成 29 年 7 月 14 日（金）に学校関係者評価委員で学校関係者評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。
本校の自己点検・評価については、全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。
2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースにした自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料とともに提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取組み課題とした。
3. 今後の課題として、平成 28 年度自己点検・評価報告書を受け本校においては、一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、学校教育の質の保証・向上のなご一層の取組充実が図られるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 教育理念（建学の精神）

学内に対しては「学生の手引き」に明記、教職員への共有を図ると共に、学生へは入学時のオリエンテーションで伝えている。

しかし学外への公表については、HP への掲載を推進する必要がある。

2) 教育目的・教育目標

教育理念同様、「学生の手引き」にて明文化しており、学内に対しては問題ないが、学外への公表に対して十分ではない。HP や学校便覧等への掲載・公表を推進する必要がある。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科ごとに複数教員および業界関係者の意見を取り入れたカリキュラム作成を行っている。平成 29 年度からは広報担当および事務局長も加え、高校生の現状も鑑みた内容変更へと取り組んでいる。シラバスあるいは講義要項については事前に学生へ掲示、配布していない学科が見受けられた。全学科を通してシラバス等の事前配布は必ず行うことを前提とした組織ルールの構築を推進する。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生アンケート（授業アンケート）に基づく、学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。本校では年 2 回のアンケート調査を実施、各教員へのフィードバック面談による指導を実施しているが、研修等への取り組みはまだ不十分であるため、改善計画の策定等、組織的に取り組む活動を今後推進していく。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル教育については、多種多様な学生への対応及び学生の個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を導入するなど、朝や放課後の空き時間若しくは教育課程中に取り組んで実施する等、授業の時間割等を創意工夫して継続していく。

4) 教職員の資質の維持・向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は不可欠である。外部機関が実施する研修への派遣や各学校が独自に実施する研修参加も考えられるが、今後は、自己啓発への時間的財政的な支援や法人全体での教職員を対象にした実効性のある研修（幹部、階層別等）の計画策定について検討していくことが重要である。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 法的に設置が義務付けられている指定養成機関であるので、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。
- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・設備等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的に行われ、ほか特有の機器についても定期点検は実施されている。備品等の管理については、備品台帳を備えているが、更新が不十分であるので整備を強化する。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表については、適切な取り組みの評価ができる。
- ② 資格・検定に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取り組みの評価ができる。
- ③ 卒業率の目標、結果の検証・報告、公表については、ホームページでの公表などの工夫が必要である。
- ④ 卒業1年後の就職状況の把握・公表については、対応が不十分なため、企業訪問や校友会等を利用して、その把握に努める必要がある。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行（入学前）

学校説明会やオリエンテーションなどで、入学対象者および保護者に対しての情報開示は推進している。入学予定者に対しての学習指導・支援についてはより良き改善に努めていくことが肝要である。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行（在学時）

キャリアサポート関連の有資格者が現状おらず、設置に向けた改善が必要である。学生・保護者との相談・面談については定期的な実施および必要に応じ都度対応を行っている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行（卒業後）

卒業生への講習・研修の実施や就職先への定期的な訪問については、各学科とも時間的な工夫をし、卒業後の支援も積極的に行っていく必要がある。

4) 上記以外の支援体制

保護者の会及び企業の会は組織化されていない。将来に向けて組織化できるよう、努めていく。なお、学校情報の高等学校への周知は行われているが、企業等への発信がまだまだ不十分であった。今後は、就業先だけでなく関連企業等へも積極的に学校情報を発信していくよう努力することが必要である。

6 社会的活動

社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）は、現在注力事項として、推進中であり、単位認定への変更も実施した。

7 管理運営

公印管理簿、受信・発信簿について、更新に不備があった為、対応を行った。また、防犯システムの新規導入を行った。

8 財務

年度予算の執行については、統一された規定に基づき対応されている。尚、予算実績の報告書は毎月の報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。

法人として、健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。

今後の改善対策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていきたい。尚、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価結果については、各学科の全職員での共有・検証を行うとともに、各学科においては自主的に改善計画を策定する等して、その改善や改革に積極的に取り組む必要がある。